



花のまちづくり ガーデニング コンテスト 2024



自慢の庭や花を披露しませんか

日々、花作りや花壇作りを楽しんでいる人やグループの庭の写真を募集します。
“ガーデニング”という共通の楽しみを持つ人たちがお互いの庭を知ること、
もっとガーデニングを好きになってもらえれば幸いです。

募集期間 6月30日(日)まで (当日消印有効)
※提出日から過去1年以内に撮影した写真に限ります

対象・部門 市内の個人、団体が対象です。

- ① **個人部門** 個人宅の玄関・道路沿いの壁・生垣・庭、窓などの花壇や植栽
- ② **団体部門** グループや団体、企業や商店などの数人で手入れをしている花壇や植栽
- ③ **寄せ植え部門** 個人・企業問わず、一人で持ち運べる程度の大きさ・重さの鉢植え。
- ④ **マイスター部門** 過去に金賞を受賞し、殿堂入りしている個人・団体で、現在管理している花壇や植栽

審査方法・表彰
応募写真を市役所に展示し、写真展を開催します。写真展の来場者と専門の人による投票で賞を決定し、受賞者には個別に連絡します。結果は市のホームページにも掲載します。

- 金賞** 市内共通商品券 1万円分 (①②から1点ずつ)
- 銀賞** 市内共通商品券 5千円分 (①②から1点ずつ)
- 優秀賞** 市内共通商品券 3千円分 (③から3点、④から2点)
- 特別賞** 市内共通商品券 5千円分 (金賞・銀賞を除いた1点)

応募方法 下記の写真を提出してください。

- 個人・団体・マイスター部門**
 - ①作品の全体が分かるもの 1枚 (はがきサイズ)
 - ②こだわりの部分 2枚 (L判)
- 寄せ植え部門**
作品の全体が分かるもの 1枚 (六つ切)
- 【郵送の場合】** 写真とエントリーシートを一緒に郵送
- 【持ち込みの場合】** 写真、または写真のデータが入っているデジタルカメラやスマートフォンを持参
- 【申し込みフォームの場合】** 下記の二次元コードから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力の上、画像を送付してください。

申し込み・問い合わせ先
都市整備課 ☎0968(25)7242
〒861-1392 菊池市隈府888番地



注意事項
▶応募は各部門につき1点までです。▶著しい合成や加工した写真は不可とします。▶応募書類一式は返却しません。▶写真やコメントなどの著作権は菊池市に帰属し、展示会やホームページ、刊行物への掲載などに使用します。▶情報発信、展示会、結果発表などの際には、応募者の住所の一部、氏名を公表します。

✂ 記入後、切り取って提出してください。

エントリーシート

ふりがな	
氏名	応募部門
住所	作品のテーマ
電話番号	作品に使用している草花 ※メインを3種類程度
作品住所	

大切なのは、一人一人の心掛け 続けよう! 家庭ごみ削減

皆さんは日頃からごみの減量を意識していますか。「ものを買わずに」「食べ残しをしない(作りすぎない)」「分別ルールを守る」など、少しの工夫でできるごみの減量と一緒に取り組みましょう。

【問い合わせ先】環境課 ☎0968(25)7217

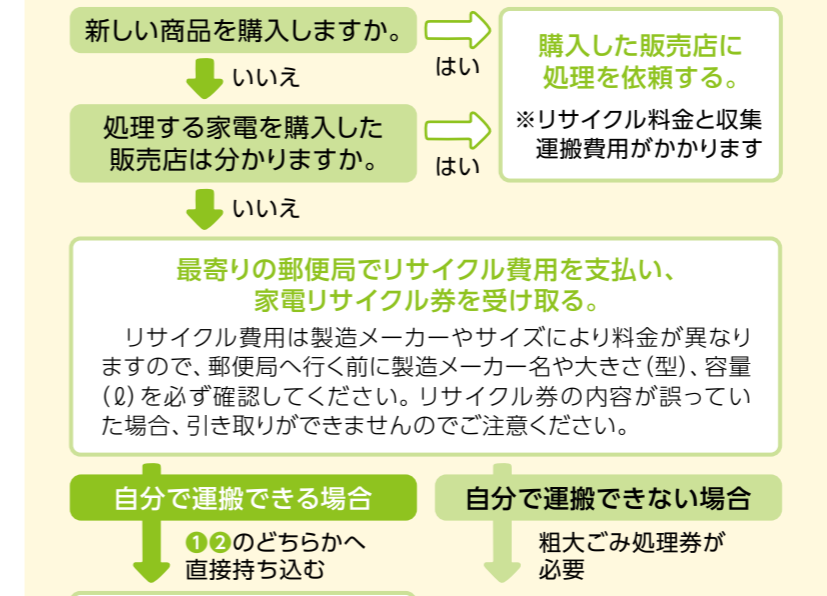


		変更前	変更後
電動式 	補助率	3分の1	2分の1
	上限額	2万円	3万円
処理容器 	補助率	3分の1	2分の1
	上限額	3,000円	5,000円

生ごみ処理機の購入補助金を引き上げ
4月1日から、生ごみ処理機等購入補助金制度が改正され、補助率と補助上限額が引き上げられました。
生ごみ処理機を使うことで、生ごみの水分を減らして、重さや臭いを減らしたり、生ごみを堆肥化して家庭菜園やガーデニングなどで有効利用したりすることができます。
この機会に、生ごみ減量にチャレンジしてみませんか。詳しくは環境課廃棄物対策係(☎0968(25)7217)までお問い合わせください。

特定家電の処理方法 (特定家電4品目を出す場合)

家電リサイクル法対象品目(エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機)は、法律で回収方法が定められています。



- 自分で運搬できる場合** ①②のどちらかへ直接持ち込む
 - ① **指定取り引き場所 九州産交運輸(株)熊本センター**
上益城郡益城町平田2526 ☎096(388)2731
 - ② **菊池広域連合環境美化センター**
☎096(293)1222 ※運搬手数料が必要です
- 自分で運搬できない場合** 粗大ごみ処理券が必要
 - ①お住まいの地区に応じて、右記の収集委託業者へ電話で依頼。
 - ②店舗で粗大ごみ処理券を購入し、リサイクル券と並べて貼り付ける。
 - ③収集日の午前8時30分までに、玄関前に出す。

有機Eテレビが家電リサイクル法の対象に
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の改正で、4月1日から、有機Eテレビの処分方法が変わりました。
これまでは不燃物でしたが、今後は、郵便局で家電リサイクル券を購入した後、次のど

ちらかの方法で処分してください。
■県内の指定引き取り場所まで持ち込む
■粗大ごみ処理券を購入し、指定業者に収集を依頼
左記の処理方法を参考に処理をお願いします。



- 収集委託業者**
電話で依頼する際、収集の日時や場所などの打ち合わせをしてください。
- **菊池・七城・旭志地区にお住まいの人**
▶(有)セーフティ ☎0968(25)0285
▶(有)菊池環境美化センター ☎0968(24)5677
 - **泗水地区にお住まいの人**
▶(株)セイブクリーン ☎096(242)0059